



町政を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、働き方や価値観の多様化、急速なデジタル技術の発展など、変化が激しい時代への対応に加えて、気候変動による猛暑や集中豪雨などの異常気象への対応、激甚化し頻発する自然災害への対策、老朽化するインフラ更新への急速な取組、さらには、長引く物価高騰による町民生活への影響といった課題が次々と現れ、大変厳しい局面を迎えております。

このような中、令和7年度の町政運営につきましては、直面する課題に対し、あらゆる可能性を見据え、変化し続ける社会情勢にスピードを持って対応し、伊奈町の着実な前進のために、邁進してまいります。

令和7年度に実施する主な施策について、新たにスタートいたします伊奈町総合振興計画前期基本計画の5つの基本目標に沿って、ご説明します。

### 基本目標1 活気とにぎわいのあるまちづくり

伊奈備前守忠次やバラなど、町の地域資源を生かした観光振興に引き続き取り組むほか、町内の小規模事業者の経営の安定化を図るため、小規模事業者経営改善資金融資を利用した事業者に対し、融資金額に係る利子額分を補助する事業を新たに実施いたします。

また、快適で暮らしやすい生活環境の維持のため、栄地区における雨水の排水対策に関しまして、対策工事の検討を進め、事業を着実に進めてまいります。

### 基本目標2 子育て・学びが充実したまちづくり

放課後児童クラブの運営につきまして、令和7年度から指定管理者制度を導入いたします。これまで町直営で培ってきた蓄積に加え、民間事業者の有する専門性と運営のノウハウなどを活用し、保護者や利用する子どもたちがこれまで以上に安心して過ごせる居場所となる放課後児童クラブを実現してまいります。

さらに、町の子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合し、すべての妊産婦の方、子育て世帯や子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を新たに設置いたします。児童福祉・母子保健の両機能の連携・協働を深め、子育てや子どもに関する相談に切れ目なく、漏れなく対応できる体制を整備し、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

また、小中学校における英語教育のさらなる充実のため、タブレット端末などを活用し、児童・生徒がオンラインによりALTとの対話ができる学習環境を整備し、町立3中学校の全学級において、年1回のオンラインブレンディット授業を実施してまいります。

さらに、南中学校の武道場に空調設備を新設し、子どもたちの良好な教育環境を確保するとともに、災害避難者の受け入れ先としても有効活用できるよう、機能充実を図ってまいります。

### 基本目標3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

ヤングケアラーに関するさらなる理解を深めるため、新たな取組として、町立小中学校の児童・生徒を対象として、学校内での出前授業を開催し、ケアラーへの支援体制を強化してまいります。

また、聴力機能の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者に対し、補聴器の購入費用の一部を助

成する制度を創設いたします。家族や地域社会とのより良いコミュニケーションを確保し、認知症予防の一助とするとともに、購入者の経済的負担の軽減を図ります。

さらに、がん患者に対し、ウィッグや乳房補正具などの購入にかかる費用の一部を助成する制度を創設し、がん患者のアピランスケアとして、療養生活の向上、社会生活の支援および経済的負担の軽減を図ってまいります。

### 基本目標4 安心・安全・快適なまちづくり

地域防災の担い手となる人材を育成するため、防災士の資格取得を支援する補助制度を創設し、地域防災力の充実・強化に努めてまいります。

また、ニューシャトル志久駅のバリアフリー化の取組につきましては、令和7年度においてはエレベーターの設置工事と、それに伴う道路付替え工事を実施し、令和8年度からのエレベーター供用開始を目指して、事業を着実に推進してまいります。

### 基本目標5 町民と共に発展するまちづくり

かねてより条例の制定に向けて取組を進めてきた「伊奈町まちづくり基本条例」につきまして、条例の趣旨に則り、町民主体の開かれたまちづくりを実現するため、町民参加による協働のまちづくりを推進する取組を展開してまいります。

役場新庁舎の整備につきましては、令和7年度は実施設計を予定しており、年度の後半には、いよいよ新庁舎の本体工事に着手いたします。令和9年度中の新庁舎の供用開始を目指し、皆さまにとって望まれる庁舎となるよう、引き続き取り組んでまいります。

子どもから高齢者まですべての町民の皆さまが、ぬくもりを感じることができ、これからも安心して住み続けたいと思える「いなまち」を目指して、取り組んでまいり所存でございます。

引き続き、皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施政方針全文は、町ホームページに掲載しています。



# 伊奈町総合振興計画を策定

(令和7年度～16年度)

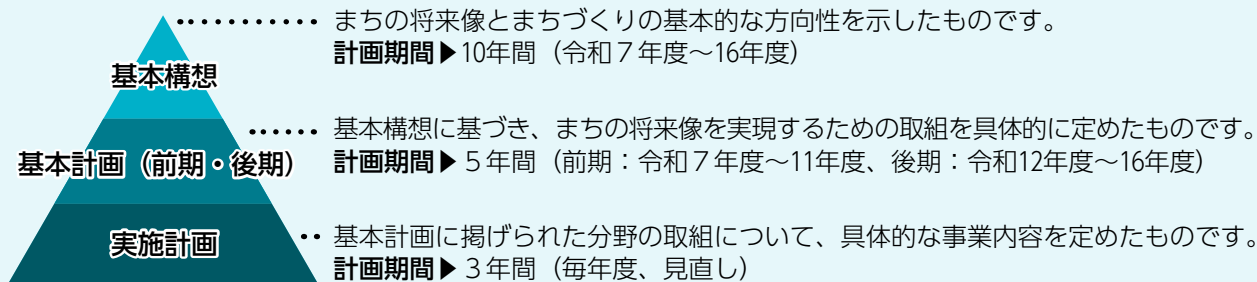


図 企画課内2216

総合振興計画の計画期間が令和6年度末で終了することに伴い、町民アンケートや町民ワークショップ、中学生・高校生ワークショップなどを通じて貴重なご意見を伺いながら、新たな総合振興計画を策定しました。

これまで進めてきたまちづくりを継承しながら、新たな将来像である「これからも安心して住み続けられる めくもりのあるまちづくり」の実現に向けて、町民の皆さまとともに、将来を見据えた持続可能なまちづくりを推進していきます。

総合振興計画は、基本構想・基本計画・実施計画から構成されています。



## 伊奈町第3期地域福祉計画を策定

(令和7年度～11年度)



図 社会福祉課内2163

第2期地域福祉計画の計画期間が令和6年度末で終了することに伴い、計画の見直しを図り、新たに第3期地域福祉計画を策定しました。

第3期計画では、町の地域福祉をより一層進展させるため、「成年後見制度利用促進基本計画」と「再犯防止推進計画」を新たに加えました。第2期に引き続き「すべての住民がつながり、支え合う、安心して暮らせる伊奈町」を基本理念に、まちづくりを進めていきます。

〈地域福祉の役割イメージ〉



それぞれの役割を果たしながら、互いに協力・連携し、重層的に支え合っていくことで、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指していきます。

## 伊奈町まちづくり基本条例が施行されました

まちづくりの基本的な事項を定め、町民・町役場・町議会の三者の協働を推進し、町民参加型のまちづくりを実現するため、4月1日から施行されました。

より良い伊奈町の実現に向けて、まちづくりに参加しましょう。  
詳しくは、町ホームページをご覧ください。



図 企画課内2216

## ありがとうございました



♥大内康之氏から、総合センター（コミュニティセンター、老人福祉センター、児童館）へ携帯トイレ、ランニングマシン、卓球台のご寄附がありました。大切にさせていただきます。

♥杜のカフェヴィエントから2千円を町政の進展に役立ててほしいとご寄附がありました。有効に活用させていただきます。